

## ＜石川＞エコロジーパークこまつの余剰電力を活用した カーボンフリー電気の供給に関する覚書締結について

2022年2月18日

小松市  
北陸電力株式会社

小松市と北陸電力株式会社（以下、「北陸電力」）は、2022年4月1日より、小松市のごみ処理施設であるエコロジーパークこまつの余剰電力を活用したカーボンフリー電気の供給を開始することといたしました。（本日2月18日、覚書締結）

本取組みは、小松市と北陸電力が相互に連携しながら2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、地域特性を活かした地球温暖化対策を効果的に推進していくことを目的としており、自治体と北陸電力がごみ処理施設で発電した余剰電力を活用する地産地消の取組みは、北陸地域で初の事例となります。

### ■取組みの概要

本取組みは、小松市内の家庭等から収集したごみを「エコロジーパークこまつ クリーンセンター」で処理することにより発電された非バイオマス発電分の非化石価値を活用して、北陸電力がカーボンフリーの電気を小松市庁舎及び小松市民病院に供給するものです。

本取組みにより、小松市庁舎の電気使用量におけるCO<sub>2</sub>排出量をゼロ（100%削減）、小松市民病院の電気使用量におけるCO<sub>2</sub>排出量を約45%削減することができます。



※1 北陸電力から供給する電気には、火力、再生可能エネルギー、水力等が含まれますが、「エコロジーパークこまつクリーンセンター」の非バイオマス発電分の非化石価値を活用することにより、実質カーボンフリーの電気を供給します。

※2 2020年度実績における削減率です。

別紙：エコロジーパークこまつの余剰電力を活用したカーボンフリー電気の供給に関する覚書

### ■お問い合わせ先

小松市：産業未来部 環境推進課

(電話) 0761-24-8069

北陸電力：小松支店総務担当

(電話) 0761-21-1983

エコロジーパークこまつの余剰電力を活用した  
カーボンフリー電気の供給に関する覚書

小松市（以下「甲」という。）と北陸電力株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、甲と乙が、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、地球温暖化対策を効果的に推進していくために、次条に規定するスキームの実施について定めることを目的とする。

（非バイオマス余剰電力を活用した地産地消スキーム）

第2条 本覚書において実施する「余剰電力を活用した地産地消スキーム」は、甲が所管する「エコロジーパークこまつ クリーンセンター」の非バイオマス発電分の非化石価値を活用して、乙がカーボンフリーの電気を小松市庁舎及び小松市民病院に供給するものとする。

2 この地産地消スキームは、令和4年4月1日から実施する。

本覚書の締結を相互に証するため、本通2通を作成し、甲乙双方署名の上、各自1通を保有する。

令和4年2月18日

甲

石川県小松市小馬出町91番地  
小松市長

乙

石川県小松市栄町25番地1  
北陸電力株式会社  
理事 小松支店長

宮橋 勝栄 (自署)

北村 和久 (自署)